

令和 7 年度 川口市立元郷中学校 部活動に係る活動方針

川口市部活動方針（令和 7 年 1 月）に則り、令和 7 年度川口市立元郷中学校部活動に係る活動方針を策定する。

活動の基本方針

- 学習活動と部活動の両立を通して、学校生活を充実したものにする。
- 計画的で効果的な活動の実践を通して、生徒の心身の健康の増進を図る。
- 異年齢の集団の交流の中で、人間関係の構築を図る。
- 生徒の部活動への所属は任意とする。

指導体制の整備について

- 令和 7 年度は、次の部活動を設置する。

運動部	男子	野球、サッカー、バスケットボール、ソフトテニス、卓球、陸上競技、水泳
	女子	野球、サッカー、バスケットボール、ソフトテニス、バレーボール、卓球、陸上競技、水泳、
文化部	共通	美術、吹奏楽、パソコン、伝統文化
特別支援	共通	総合活動

- 男女ソフトテニス部、男子卓球部は新 1 年生の部員を募集しない。
- 複数顧問制による指導体制を整える。
- 各顧問が年間、月間活動計画及び活動実績を作成し、管理職に提出する。
- 作成した各種計画については、生徒及び保護者に公表する。
- 管理職は適宜部活動を視察し、必要に応じて顧問と面談をする。
- 外部指導者については、必要に応じて活用する。

具体的な活動の進め方について

- 年間、月間活動計画及び実施報告書により、適切な部活動運営を目指す。
- 安全指導を徹底する。
 - ・施設や設備の点検を定期的実施し、事故の防止に努める。
 - ・教職員全員が参加する A E D 研修会を実施する。
 - ・熱中症事故防止を徹底する。
- 生徒間のいじめやトラブル等の防止のため、顧問、担任、学年職員等の連携を図る。

適切な休養日・活動時間等の設定について

- 学期中は、原則として 2 日以上以上の休養日を設ける。（平日 1 日以上かつ土日いずれか 1 日以上を原則とする。）
- 平日は、教育活動に応じ部活のない日を設定する。（学年・委員会等活動優先日など）
- 中間・期末テスト 1 週間前は原則部活動停止期間とし、休養日とする。
- 週休日に大会・コンクール等への参加で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- 長期休業日は、学期中の休養日の設定に準じ、学校閉庁日（8/10～16、12/28～1/3）は休養期間（オフシーズン）とする。
- 1 日の活動時間は平日 2 時間程度、週休日等及び休業日は 3 時間程度とする。（準備、片付け、移動等、実活動以外の時間は含まない。）
- 恒常的な朝練習は行わない。
- 学校総合体育大会、市民体育祭、通信陸上、吹奏楽コンクール、アンサンブルコンテスト等の各種大会については、2 週間前より活動時間を 30 分延長することができる。この期間の完全下校時刻は 17 時 20 分とする。